

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）

平成 26 年 4 月 8 日発行

〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミッドビル 2B

Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560

E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ : <http://oita-irouren.net/>

各単組で 新人説明会開催!!

4 月に入り、多くの病院で新しい仲間の顔が見られるようになりました。組合としてもこの時期には説明会の開催に執行部は全力投入です。組織拡大は4月の時期が年間通しても60%以上になります。昔「1年を10日で過ごすいい男」とお相撲さんのことを言っていましたが、まさに「1年は4月に決まる労働組合」と言ったところでしょうか。

大分県医労連でも、4月1日から各単組で新人説明会が開催されました。全医労の各支部も工夫を凝らした説明会で、多くの新人が加入しました。「医労連共済に魅力を感じた」「働き続けるためには相談できる人が欲しい」等の声が聞かれ加入用紙に名前を書き込んでいました。先輩達も新しい仲間を迎えることが出来て心晴れる1日、元気が出たことでしょう。「組合に加入して良かった。組合があって良かった。」そんな声が聞かれる活動にしていきたいと思います。



検索!

<http://oita-irouren.net/>

3.5~6対政府中央行動参加!!

3月5日~6日東京で開催された政府中央行動に参加させて頂きました。1日目は、星陵会館に242名の日本医労連・全大教・自治労連の組合が集結、意思統一集会が始まりました。夜勤改善、大幅増員、憲法・社会保障の改悪阻止を強く訴え、山田委員長が挨拶し中野書記長の基調報告がありました。午後からは、国会議員要請行動として議員会館へ請願・陳述。全体でプラス8名の計43名の賛同・紹介議員になって頂くことが出来ました。2日目は、厚労省看護関係交渉。病院任せにせず制度化し労働条件改善を整えてほしい。7対1は、手厚い医療ではないこと。また、安全を脅かし現場を惑わす「特定行為」を看護婦に実施は危険法改正しないで。訪問ステーション開設基準も低く、実態も過酷。通常勤務の上、月10回夜勤待機の実態があることなど切実に訴えた。これからも現場の声を届けるため、署名活動や学習して

早く現場の実態が、改善し安全・安心した看護を提供できるようにしたいと思います。

【村上記念病院労働組合】



労働組合とはなんぞや?

27

日本は、第二次世界大戦の終結にあたって、ポツダム宣言を受諾し、平和的民主国の再生の誓いの証として、日本国憲法の制定と同じ国会で昭和21年（1946年）に労働基準法を制定しました。日本国憲法は、個人の尊重（13条）、法の下の平等（14条）、生存権（25条1項）、労働権（27条1項）の保障を背景に「賃金、就業時間、休息その他の勤務条件に関する基準は、法律でこれを定める」と宣言しています。

労働基準法は、労働者を生産用具としてではなく人格を持った人間として認めるという基本に則ったものです。労働基準法の中に労働組合法があります。労働者と使用者の関係（労使関係）は法の下では平等と謳われていますが、使用者は経済的に強い立場にあります。そこで、一人一人の労働者が本当の意味で対等に賃金・労働条件について話し合う力・場面を持つことが出来るようにこの法律が制定されました。

働くものにとって労働組合は必要不可欠なものです。心からのやる気と心の底からわき起こる笑顔で働き続けられることこそ、生き残るための最高の幸福の手段です。そのためには労働法の保障とルールの導入が絶対に必要で有り、組合に加入することが必須条件なのです。

次回に続く...